

第27回静岡県住まいの文化賞住宅部門 応募要領

◇応募資格

建築主・設計者・施工者のどなたでも応募できます。
ただし、設計者・施工者の応募は建築主の了解が必要です。

◇応募対象

静岡県内に建築(リフォームを含む)し、完成した専用住宅、併用住宅、集合住宅、住宅団地又は住宅群で建築時期は問いません(古い住宅も可)。ただし、令和2年8月末以前に入居し、引続き住んでいる住宅であること。現地審査の際に内覧できること(集合住宅の場合は居室、住宅団地又は住宅群の場合は代表的な住戸を内覧できること)。原則として完了検査済であること。
現況が建築基準法に抵触していないこと。

◇応募書類及び様式

書類はすべてA3版(29.7cm×42.0cm)に揃えてください。
①申込書(ホームページからでもダウンロードできます。
URL <https://shizuoka-sumai.com>)

②現況の図面等(建築確認申請時の図面コピー可、A3版で5枚以内)

- ア 案内図
- イ 配置図(縮尺1/100~1/300程度)
- ウ 各階平面図(縮尺1/100~1/300程度)
- エ その他特徴を表現した図面、写真、説明文等
(美しいえなみ、耐震性、防災性、耐候性、省エネ性、施工技術、ローコスト、インテリア、エクステリア、技術の伝承等について工夫した意図が分かる表現をしたもの)
※図面には建築主・設計者・施工者とわかる名前や符号等を記入しないでください。

③住宅写真 外観と内部で10枚程度(A3版で3枚以内)
※A3用紙に貼付もしくは印刷。写真の大きさはA5サイズ以下とします。

※近隣を含めて撮影する場合は、肖像権の侵害に当たらないよう注意してください。

※写真台紙に黒紙・厚紙を使用しないでください。

④リフォームについては、従前の住宅がわかるもの(A3版で2枚以内)(平面図、写真等)

◇応募方法

下記提出先あてに、持込み又は郵送により応募ください。
Eメールによる応募は受付できません。

◇提出先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課内
静岡県住宅振興協議会事務局
TEL 054-221-3084

◇応募期間

令和2年8月3日(月)から令和2年12月4日(金)まで
(郵送の場合は12月4日の消印有効)

◇表彰

(1)賞の区分

| | |
|---|------|
| ○最優秀賞(静岡県知事賞) | 1点 |
| ○優秀賞 | 5点以内 |
| ○特別賞 (耐震性、防災性、耐候性、省エネ性、施工技術、ローコスト、インテリア、エクステリア、技術の伝承など一つ以上の分野について特に優れている住宅。最優秀賞、優秀賞と兼ねることができる。) | 1点以内 |
| ○リフォーム賞 (最優秀賞、優秀賞と兼ねることができる。) | 1点以内 |
| ○しづおか優良木材賞 (最優秀賞、優秀賞の中から“しづおか優良木材”を使用した優秀な木造住宅) | 1点以内 |
| ○豊かな暮らし空間創生推進協議会賞 (最優秀賞、優秀賞の中から“庭や菜園、周辺の自然環境を取り入れた住宅”) | 1点以内 |
| ○美しいえなみ賞【新設】 (最優秀賞、優秀賞と兼ねができる。) ※美しいえなみとは、住宅地において、通りから見える人々の緑豊かな植栽や、素材・色調・高さなど調和のとれた扉や軒等により連続している風景。 ※美しいえなみ賞では周辺等との調和や通り(道路)から見た美しさを評価する。 | 1点以内 |

(2)表彰対象者

受賞した住宅の建築主、設計者、施工者
ただし、複数いる場合はその代表者

(3)副賞

- ア 最優秀賞(静岡県知事賞)には、建築主に記念品と旅行券(5万円相当)
- イ その他の賞には建築主に記念品
- ウ しづおか優良木材賞には、設計者に旅行券(3万円相当)

◇審査委員

学識経験者、建築関係団体関係者等

◇審査方法

第1次審査(書類審査:令和3年2月)
第2次審査(現地審査:令和3年3月~6月)

◇発表

令和3年9月~10月頃

受賞者に通知するとともに、新聞紙上に発表
また、受賞した住宅の作品集を発行し、関係機関、関係者等へ配付

◇応募作品の取扱い

- ①応募書類のすべての権利は主催者に帰属します。
- ②主催者等が刊行物の発行及び公の事業等に使用する場合は、無償で提供することを承諾するものとします。
- ③応募書類は、原則として返却しません。
- ④第2次審査に選ばれた作品については後日、作品集作成のため当該住宅の写真データ等をお借りします。
- ⑤審査の経過や内容、評価など審査に関する問合せについては一切お答えできませんので、御了承ください。

第27回 静岡県住まいの文化賞

作品大募集

『美しい
いえなみ賞』
を創設しました!

住まい手と設計者、施工者の協調で実現した住まいの空間とその住みこなしをみる。



※写真:第26回受賞作品

応募期間

令和2年
8月3日(月)▶12月4日(金)



<https://shizuoka-sumai.com>
応募申請書、過去受賞作品については
コチラ

応募先・問い合わせ先: 静岡県住宅振興協議会

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課内
TEL 054-221-3084 FAX 054-221-3083 ホームページ <https://shizuoka-sumai.com/>

主 催:静岡県住宅振興協議会
後 援:国土交通省中部地方整備局、静岡県、静岡県市長会、静岡県町村会、(独)住宅金融支援機構、(独)都市再生機構中部支社、(株)建通新聞社、静岡新聞社・静岡放送、テレビ静岡、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、K-mix、しづおか優良木材供給センター、豊かな暮らし空間創生推進協議会、ふじの国リフォーム支援センター(静岡県建築住宅まちづくりセンターが運営)

建築主・設計者・施工者のどなたでも応募できます。

申込書に下記のように図面・写真を添えてご応募ください。

静岡県の住まいの文化の育成を図る

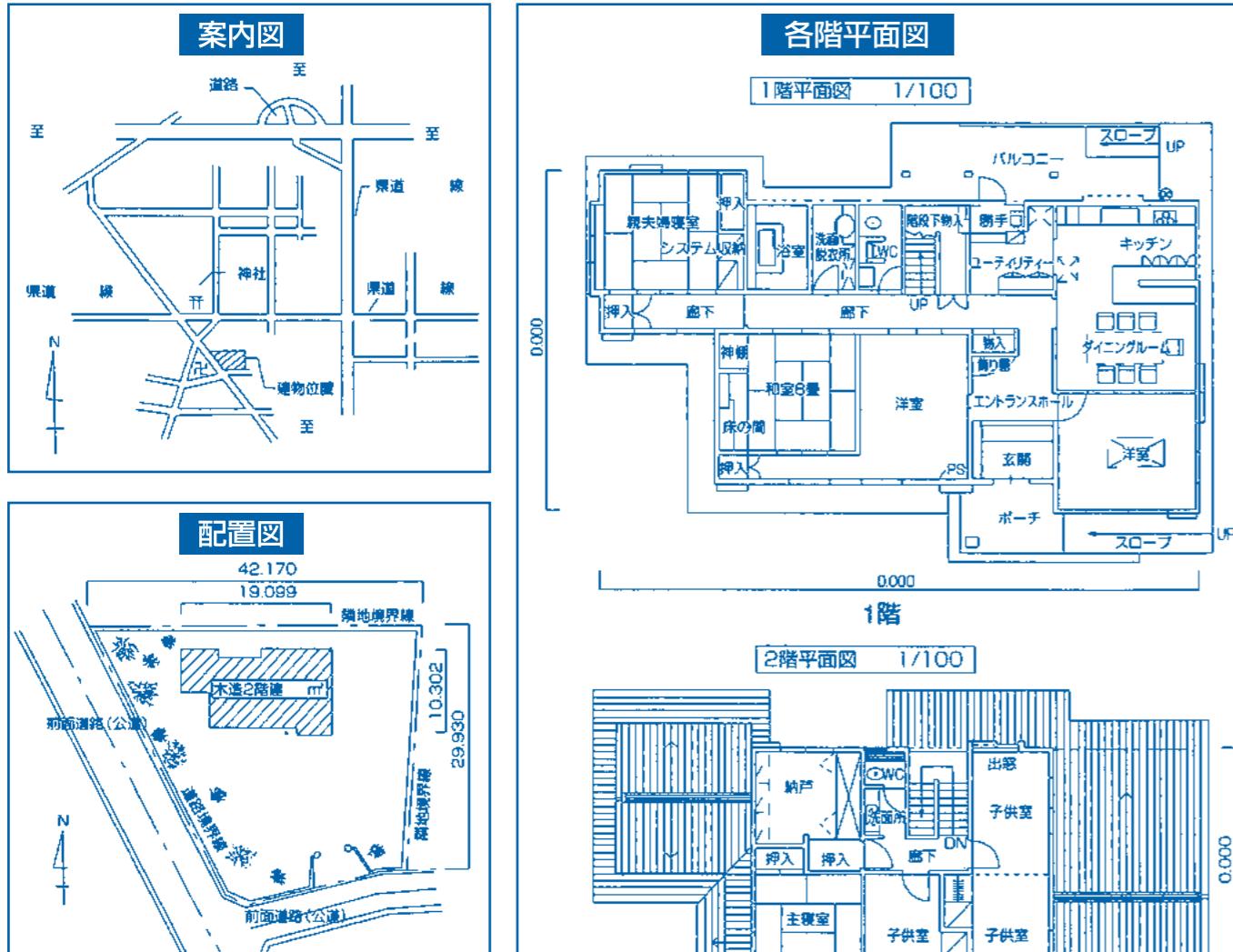
1 図面は、フリーハンド手書きでもかまいません。用紙サイズはA3判です。

2 各図面には、タテ、ヨコの長さと縮尺を記入してください。

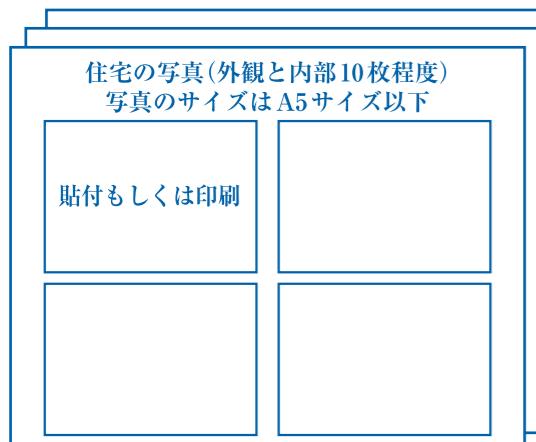
3 各階平面図上に特徴を表示するための文字表現、写真貼りも結構です。

*応募書類について「現況の図面等」はA3判5枚以内、「住宅写真」はA3判3枚以内でお願いします。

図面・写真 記入例



写真



*写真台紙には、黒紙・厚紙を使用しないでください。
(折り曲げが可能なように)

住まい手と設計者・施工者の協調を重視し、住まい手のライフスタイルを設計者がどのように受け止め、それにどのように応えたか、それを施工者はどのような技術によって実現したか、そして住まい手はその結果どのように住みこなしているかを評価するものです。

新築したもの・増改築・模様替えしたもので、
例えば

- ・敷地を活かした住まい
- ・周辺環境と調和し、景観に配慮した住まい
- ・庭との調和を図った住まい
- ・日当たりや風通しを工夫した住まい
- ・家族のライフスタイルを中心に考えた住まい
- ・ユニバーサルデザインに配慮した住まい
- ・子育てが楽しくなる住まい
- ・災害に備えた安全・安心な住まい
- ・省エネルギー、長寿命化など環境負荷の低減に配慮した住まい
- ・経済性を考慮した住まい

など

静岡県住宅振興協議会

(公社)静岡県建築士会
(一社)静岡県建築士事務所協会
(公社)全日本不動産協会静岡県本部
(公社)日本建築家協会東海支部静岡地域会
(一社)日本木造住宅産業協会静岡県支部
(一社)プレハブ建築協会中部支部静岡県分会
NPO法人静岡県建築物安全確保支援協会
(独)住宅金融支援機構横浜センター
静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 富士市

賛助会員 16企業・団体(合計36団体)

住まいの文化賞

自然・風土・伝統文化など地域の特性を活かした住宅を顕彰するものです



*写真は第26回受賞作品